

特定非営利活動法人 教育支援協会

NEWS LETTER

Vol. 21 2005. 4. 1 平成17年度総会特集号

- P 1 協会ニュース/横浜支部「フリースペースみなみ」へ移転
- P 2 協会ニュース/大阪支部 特区による「学校設立」スタート/その他
- P 3 総会議案について
- P 5 理事会報告
- P 6 特集「米国のNPOとの比較における市民社会考」



SUPER -NPO

学力低下論議にどのような課題がかかっているのだろうか

NPO教育支援協会総会/特別講演 子どもたちのために 「学力低下論」をぶっ飛ばせ

「学力大国・経済大国」から文化大国・生活大国へ
今こそ、子どもたちに「ゆとり」の教育、総合的な学びを!!

講師：寺脇 研【文部科学省文化庁文化部長】

主催：特定非営利活動法人（NPO）教育支援協会



昨年末に発表された国際的な学力調査の結果を受けて、子どもたちの学力が低下したとマスコミや一部の学者が騒いでいます。今回の騒ぎには政治家や教育行政にかかわる方も入っています。そして、その議論では「ゆとり」教育がその原因とされ、「総合的な学習の時間などという勉強にならない遊びをやっているからだ」とか、とうとう「学校5日制をやめて土曜日も学校をやれ」などという声も強くなってきているようです。でも、それは算数や国語の授業時間を増やせばどうにかなるのでしょうか。学校5日制をやめて土曜日も授業をやれば学力は向上し、子どもたちの問題は解決がつくのでしょうか。

NPO 教育支援協会は今年で設立10年目をむかえます。そうした年の総会に全国から仲間が集まり、これからどのような社会を作っていこうとしているのかを考えるに当たり、この学力問題をとりあげ考えてみたいと思いました。そのためには、これまで日本の教育改革をリードしてきた寺脇研氏のお考えを聞きたいと思います。総会に参加される基幹会員だけでなく、賛助会員の方々もぜひご参加ください。

日時：5月29日（日）13:00～17:30
会場：横浜市南区福祉総合施設9F
フリースペースみなみ多目的室
交通機関：地下鉄阪東橋駅 徒歩7分
：京急線黄金町駅 徒歩15分

参加費： 無料 定員：100名

右のプログラムのように教育支援協会の総会を開催しますが、NPOの総会は通常すべて公開となっております。そのため、今回の総会は寺脇研氏の特別講演だけでなく、ご希望の方の場合は教育支援協会の会員でなくとも総会議事も傍聴していただくことが可能です。会場に席を用意いたしますが、ただし、傍聴できる人数に制限がありますので、特別講演参加予約時に必ず出席の予約をお願いいたします。先着順で受け付けます。特別講演会の席には限りがございますので、必ず予約をお願いいたします。

第一部 【13:00】

あいさつ 「学力低下論に物申す」阿部 進

特別講演 「学力低下論をぶっ飛ばせ」寺脇 研

第一部終了【14:50】

休憩

第二部 【15:00】

総会議案審議

教育支援協会代表挨拶 代表理事 吉田博彦

平成17年度定例総会議案審議

◆ 平成16年度活動報告及び決算報告

◆ 今年度事業計画及び予算案審議

◆ 役員挨拶

第二部 終了【17:00】

第三部 懇親会 【17:30】

懇親会終了【19:30】

お問い合わせ・申し込み先 NPO 教育支援協会 横浜事務局

045-243-6840 FAX045-243-6841

横浜市南区浦舟町3丁目46 総合福祉施設9階フリースペースみなみ

協会ニュース 最近の取り組みから

横浜支部

横浜市と協働事業スタート

「公設民営フリースクール」など多様な活動を展開

横浜市南区では、地域に多くいる不登校の子どもたちのために、南区が所有する総合福祉施設の一部（約500㎡）を使って「不登校生徒・児童のフリースペース」を開設することを決め、委託先のNPOを募集していたが、この運営担当のNPOとして教育支援協会が選ばれ、この4月から運営をスタートさせた。

この施設の名称は「フリースペースみなみ」。ここでは下の表のように午前中は不登校の子どもたちの活動が文部科学省の予算で実施され、その後も午後から夜までさまざまな学習プログラムやコースが用意され、文部科学省生涯学習政策局の事業である今後の「地域子ども教室」のあり方を探る試みも行われる。

また、フリースペースみなみでは夜の7時から中学・高校生を対象とした「個別指導教室」も設置され、実質的には「公設民営の塾」となる。もちろん、進学や受験の問題も引き受けていくことになるため、このことについては小・中学校長会で説明を行い、地域の教育ニーズに受検があることは事実であり、それをしっかりと受け止めていきたい」と運営方針を説明し、「中学の進路指導との関係はどうするのか」などの質問も出たが、その協力関係をつくっていくことで初めて学校と地域の連携ができる」と説明し、了解を得た。

協会では、こうして集まった高校生を小学生の自然体験活動のボランティアとして参加させ、地域の活動などにかかわることから本当の意味で一人一人の進路を考えさせるようにしていく。こうした日本で最初の多様な「公設民営教育事業」がスタートして、これから教育支援協会の真価が問われる。

特集 米国のNPOとの比較における市民社会考

NPO教育支援協会 代表理事 吉田博彦

米国でNPOといわれる団体は日本と違ってかなり幅広くとらえられ、東邦学園大学の岡部教授の考察によれば、内国歳入法(Internal Revenue Code)は、NPOの形態を少なくとも30に分類しているという。その中でも特に典型的なNPOとされ、数も多いのが同法「501条(c)(3)」に規定された団体である。734,000あり、公益性が高く税控除の特典も厚い。これに隣接して「501条(c)(4)」に規定された団体が140,000ある。税特典は劣るがロビー活動やビジネス活動がある程度自由にできる。これに「教会」(354,000)と主にメンバー内の福利を目的とした「共益的」団体(399,000)を加えて米国におけるNPOとされる団体は合計163万団体となるという。日本では2万に近づきつつあるというのと比べると、まったく社会の風景が違うといえる。以下、岡部教授の文を引用し、その考察によって話を進める。

「非営利」ということに対する考え方や市民の社会活動に対する米國中流市民の価値観や見方は日本の中流市民のそれとはかなり違う。ビジネスとしての取り組みの中で社会問題に対応しようとするNPOは米国では普通存在だが、日本では「そんなNPOなら株式会社とどこが違うのか」といわれてしまう。これは国家観や社会観の相違である。市民は行政よりもNPOやマーケットを信頼しているために、事業型NPOが成功しやすい土壌となっている。日本では、「ボランティア NPO=ピュアな存在」という誤解から、例えば福祉や介護の分野で活躍する事業型NPOに対して「障害者を食いものにして」という反発の声があがってしまいがちである。結果どうなのかという視点からの議論にはなかなかならない。

米NPOの収入源として最も大きいのが4割近くを占める事業収入であるが、これ以外にこの数字には出て来ないNPOのビジネス活動がある。多くのNPOが営利の子会社をもっているからだ。税控除団体の資格を維持するため、大きくなり過ぎた収益事業部門を、新たに営利の子会社を設立して移行させるのだ。こうしたことは日本では「信じられない」ということになる。

アメリカのNPOセクターの総収入は6648億ドル(1997年)であり、これは同年の日本の国家予算78兆円に匹敵する。アメリカの連邦政府予算は1兆6526億ドル(98年)であり、NPOは国予算の40%の規模で、別回路から公共的サービスを提供していることになる。個人、企業、財団などからの民間寄付は1025億ドル。税として政府に納められる額の6%が寄付としてNPOに渡っている計算だ。また、NPOセクターに雇用されている有給スタッフはフルタイムに換算して1090万人であり、これは連邦、州の公務員752万人よりも多い。つまり、行政セクターに匹敵する規模をもつことになり、NPO雇用者数はアメリカの全労働力の10.8%(有給スタッフ)を超え、社会を支える雇用業種なのである。

上記のような事情から、本来非営利目的事業に関連した収益活動が課税されないのはもちろんだが、本来外の収益活動についても「相当な活動(Substantial Activities)」にならない限り非課税ということが認められている。「相当な活動」(本来目的外ビジネス)を行った場合は、その収入には一般法人税と同率の税金が課される。このようにNPOも一定の限度内で収益活動が認められている。問題はその収益がどう処理されるかである。配当などでその団体に収益が分配されるとNPOではなくなる。NPOであるからには、あくまで収益がそのNPO事業に再投資されなくてはならない。逆に言うと、内部分配しなければ収益をあげてもNPO性を否定しない。この「非分配の原則」がNPOの本質的規定だと理解がほぼ共通の認識となってきており、多くの州のNPO法もこれを採用している。

この規定に影響を与えたのはアメリカ弁護士協会やアメリカ法律協会が作成した1964年版「モデルNPO法」である。その第2条はNPOを「その収入または利益のいかなる部分も会員、理事または役員に分配しない」団体と規定している。ただ、念のために言うと、役職者も含めてNPOスタッフへの給与はこうした「利益の分配」にはあたらない。事業を行うにはNPOでも有給スタッフが必要であり、その人件費は正当なNPO活動費である。もちろん、これが不当に高いと倫理的な問題にはなる。例えば1990年に、共同募金会の全米組織であるユナイテッド・ウェイ・アメリカのアラモニー会長が、年間計46万3000ドルの高額給与など奢侈生活が批判され辞職に追い込まれたのは良い例である。

NPOの資金集めとしてはバザーでホットドッグを売ったり、中古品を販売したり、チャリティー・コンサートを開いてお金を集める活動が一般的ではあるが、この分野でのアメリカNPOの創造力にはすさまじいものがあり、例えばラッフル(くじ券)の販売やビンゴと呼ばれる一種のギャンブルゲームを挙行し、資金を集める場合もある。ギャンブルを禁じている州でも、先住民族居留地や非営利団体だけには限定的な資金集めギャンブルを認めているのが普通である。そんなこと、教育支援協会でも考えてみたいものだ。

フリースペースみなみ

(教育支援協会横浜支部)

- 延床面積 455㎡
- 教室施設
- 事務室〔窓口業務と管理〕
- 相談室2〔各種相談業務〕
- 準備室・更衣室1
- ワークスペース(A)
- 科学実験教室
- ワークスペース(B)
- 工作室
- 学習室(A)(B)
- 多目的オープブルーム

交通機関：
市大付属医療センターバス停前
地下鉄 阪東橋徒歩7分
京急線 黄金町徒歩15分
市大付属医療センターに隣接する総合福祉施設の9階

連絡先
横浜市南区浦舟町3丁目-46
電話番号：045-243-3739
FAX：045-243-6841

「フリースペースみなみ」コース一覧																																									
コース名 (Course)	プログラム名 (Program)	概略内容 (Action Plan)																																							
午前部コース 9:00-14:00 AM Course	不登校児童・生徒対象 ハートフル・みなみ Free School Program	現在不登校の状態にある児童・生徒を対象に、再登校に向けて学習の進め方、学習意欲を高めることを目的とした活動を行います。具体的には、自主学習を基本とした、科学実験、英会話活動、運動会活動など、さまざまな活動を展開します。																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">週日の学習スケジュール</th> <th colspan="2">年間のスケジュール</th> </tr> <tr> <th>時間</th> <th>月曜日</th> <th>火曜日</th> <th>水曜日</th> <th>木曜日</th> <th>金曜日</th> <th>土日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9:00-10:30</td> <td>自主学習活動</td> <td>自主学習活動</td> <td>自主学習活動</td> <td>自主学習活動</td> <td>自主学習活動</td> <td>自主学習活動</td> </tr> <tr> <td>10:40-12:10</td> <td>創作活動 科学実験活動</td> <td>児童英語 基礎英語 創作活動</td> <td>スポーツ活動 創作活動</td> <td>創作活動 運動会</td> <td>創作活動 楽譜ゲーム</td> <td>創作活動</td> </tr> <tr> <td>13:00-14:30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14:40-16:00</td> <td colspan="6">諸日の放課後は文部科学省「地域子ども教室」活動へ参加できます</td> </tr> </tbody> </table> <p>※12:00～13:00まではお昼休みです。お昼食は別料金です。お弁当も持ち込み可です。</p> <p>※登校が困難な児童・生徒の参加も歓迎します。</p>			週日の学習スケジュール		年間のスケジュール		時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土日	9:00-10:30	自主学習活動	自主学習活動	自主学習活動	自主学習活動	自主学習活動	自主学習活動	10:40-12:10	創作活動 科学実験活動	児童英語 基礎英語 創作活動	スポーツ活動 創作活動	創作活動 運動会	創作活動 楽譜ゲーム	創作活動	13:00-14:30							14:40-16:00	諸日の放課後は文部科学省「地域子ども教室」活動へ参加できます					
週日の学習スケジュール		年間のスケジュール																																							
時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土日																																			
9:00-10:30	自主学習活動	自主学習活動	自主学習活動	自主学習活動	自主学習活動	自主学習活動																																			
10:40-12:10	創作活動 科学実験活動	児童英語 基礎英語 創作活動	スポーツ活動 創作活動	創作活動 運動会	創作活動 楽譜ゲーム	創作活動																																			
13:00-14:30																																									
14:40-16:00	諸日の放課後は文部科学省「地域子ども教室」活動へ参加できます																																								
午後部コースⅠ 15:00-18:00 PM Course I	小・中学生対象 YCC地域子ども教室 Community Club (YCC MINAMI)	子どもたちの学習活動を基盤とした「子どもが居場所づくり」をテーマにして、学校の学習や補習活動を中心に活動を行います。曜日によっては科学実験、英会話活動、運動会活動などが行われます。																																							
午後部コースⅡ 19:00-21:00 PM Course II	中学生対象 個別指導教室	高校進学を控え中学生を対象として、「個別指導」による6教科の学習を推進します。また、必要に応じて進学・進路指導を行います。一人一人の進路希望をサポートします。																																							
土曜日コース 9:00-17:00 Saturday Course	小・中学生対象 YCC横浜土曜塾 Community Club (YCC MINAMI)	地域の学習活動として、子どもたちの「学習意欲向上」をテーマに、計算力や漢字書き取り練習、国語作文の学習などの基礎的な学習から、少し高度な科学実験、英会話活動などが行われます。																																							
長期休暇コース Vacation Nature Course	小・中学生対象 ネイチャーキッズ Nature KIDS Program	夏と冬の長期休暇に、農村生活体験や自然観察、スキーやキャンプなどの自然の中での活動を行い、それを基盤に春や秋の休みの学習活動の準備に向けた指導を行います。保護者へは日本語会話の学習支援や生活文化の発信も対応します。																																							
特別地域支援 Support for a foreigner	外国人子弟及び保護者対象 ハロー・ジャパン Hello JAPAN Program	地域に在住する外国人児童を対象に、日本への適応を目的とした教育プログラムです。子どもたちは日本学校の指導を中心に、学校での学習の定着に向けた指導を行います。保護者へは日本語会話の学習支援や生活文化の発信も対応します。																																							

理事会報告

3月26日に東京都中央区の「京華スクエア第2会議室」で理事会が開催され、以下のような審議がなされましたので、会員の皆様にご報告いたします。

議事の経過の概要および議決の結果

(1) 状況報告

吉田代表理事から文部科学省の「地域教育力再生プラン」についての説明があり、その中で「地域ボランティア推進事業」と「子どもの居場所づくり事業」について、来年度協会の主力事業として取り組むことが報告され、現在この事業の計画作成に取り組んでいる各支部の現状が報告された。

◆ 地域ボランティア活動推進事業実施支部

(横浜支部・大阪支部・三重支部・長野支部・愛知第二支部・鹿児島支部・千葉支部・北海道支部)

また、この5年の間に支部設立が進んだが、活動がうまく行くところとそうでないところがあり、各支部の活動にかなりの格差が生じている。そのため、今後の受託事業の責任体制もあり、支部を整理する方向が示された。

◆ 来年度議案の新支部体制参照

つづいて、吉田代表理事から、新年度に横浜支部の事業所を南区の行政施設内に移転する旨の報告がなされた。これに伴い現在東京都八丁堀の本部機能を神奈川支部に移転し強化を図ることと来年度通常総会をこの施設で行うことが提案され了承された。

(2) 議案の審議

会員制度について審議し、賛助会員の入会金を廃止すること、地域サポーター会員は各支部で独自に設定することで了承された。また、この新制度導入に伴い支部設立申請要件および支部存続要件として一定の会員数の確保を課すことを前提に総会議案事項に盛り込む方向で継続審議することとした。

畑理事から現在三重県伊賀市で進められている教育特区申請と教育支援協会との関わりについて詳細に報告された。また、この通信制高校の分教室運営について協会の各支部に提案することが承認され、総会で提案することを承認した。

総会のスケジュールが審議され、寺脇さんの講演などの内容について承認した。

来年度の予定

- 4月 地域教育力再生プラン「全国教育ボランティア育成事業」スタート
- 5月 教育支援協会総会(5/29) 事業運営委員会(5/30)
- 6月 J-SHINE 講座の運営協力スタート 札幌[6/4.5]・浜松・岡山(7月予定)
- 7月 全国での自然体験活動〔ネイチャーキッズスタート~8月〕
- 9月 第2回事業運営委員会(9/10) J-SHINE 講座の運営協力[千葉・新潟]
- 10月 横浜「日本丸だがりや楽校」・白石康次郎の海洋体験活動〔横浜〕(10/10.11)
- 11月 J-SHINE 講座の運営協力[名古屋10月・金沢]
- 12月 J-SHINE 講座の運営協力[松江・高松] 第3回運営委員会の開催(12/3)
冬の自然体験活動〔ネイチャーキッズスタート~1月〕

大阪支部 特区で学校設立

三重県伊賀市に「ウィッツ青山学園」

大阪支部はこれまで大阪市から大阪市内にある青少年会館12館での「障害のある子どもたち」への支援事業の委託を受けて運営してきた。この事業では毎日20人を超えるボランティアの方々から障害のある子どもたちの世話をしている。

そうした中で、昨年からは不登校の生徒、児童の指導や、子どもの居場所事業「地域子ども教室」も大阪市から委託され、活動を実施していたが、こうした不登校の子どもたちだけでなく、子どもたちの進路の選択を広げるため、今年9月に三重県伊賀市が特区で申請し、許可が下りた「株式会社立学校」の企画・運営を引き受ける。

この学校の名称は株式会社立ウィッツ青山学園で、株式会社立の「広域通信制高校」となる。株式会社立学校としては、デジタルハリウッド、東京リーガルマインド、株式会社朝日学園、アットマークなどに続き、第5号目で、教育支援協会はその運営を担当する。

この学校は、主に不登校になったり、高校を中退した生徒たちなどを集める方針。全寮制の多部署制(↑学年20人)と通信制(↑学年200人)の各3学年を予定している。不登校や高校中退者が学習しやすいように、定時制の朝・昼・夜、通信制のいずれの授業も単位として認定する。伊賀市教委は「地域の農業や林業などの体験もさせたい。地域振興も期待される」と話している。

大阪支部では全国の教育支援協会の支部でこの学校の地域分教室として協力できることがあればと総会での説明を予定している。

子どもの居場所全国フォーラム開催

教育支援協会の地域子ども教室をアピール

文部科学省は、2月に子どもの居場所事業に取り組んでいる全国の教育委員会関係者を集めて、東京で子どもの居場所全国フォーラムを開催した。

協会では横浜市の実行委員会を引き受けていることもあり、阿部特別顧問が横浜市実行委員会の代表として横浜での協会の取り組みを説明した。

不登校問題

実態調査報告を発表

協会では他のNPOと協力して昨年からは不登校家庭の実態調査を進めていたが、この2月に中間報告をまとめ、横浜市教育文化センターで約二百名の教育関係者を集めて発表した。

これまで不登校にかかわる資料は学校基本調査からつくられているが、この調査は学校が調べたもので、本当に不登校の実態を示しているのか疑問だといわれていた。

そこで、協会としては不登校問題では専門のNPO教育研究所などと協力して横浜市教育委員会に働きかけ、市教委との共同研究として調査を実施することになり、学校を通して不登校家庭に直接アンケートを行う形でこの調査を行った。

このような大規模な実態調査は日本で初めてで、最終報告は今年の秋までにまとめるが、中間報告では不登校の原因などでこれまでの調査とはかなり違う結果も出ており、各方面で注目を浴びている。



協会特別顧問の阿部先生が全国の地域子ども教室担当者に横浜市での協会の取り組みを説明。「日本丸だがりや楽校」の説明には全国の担当者が集まり、その後も協会に資料請求の問い合わせが続いた。

来年度議案

新支部体制案

これまでの26支部体制を整理し、来年度の支部体制を以下のようにする。

本部事務局・東京本部〔東京都中央区〕

地区統括事務局・横浜事務局・東日本本部統括支部

愛知事務局・中部地区幹事支部

大阪事務局・関西地区幹事支部

鹿児島事務局・九州地区幹事支部

北海道支部／栃木支部／千葉支部／埼玉支部／長野支部／静岡支部／

愛知第二支部／岐阜支部／京都支部／三重支部／奈良支部／鳥取支部／

広島支部／広島第二支部／広島第三支部／熊本支部／沖縄支部

新年度事業計画

公設民営学校や民間委託を積極的に勧め、「教育の新たな公営化」を推進する。

人と人の関係性を作り出し、社会に貢献する意志をもった人材育成と社会に有意な人材育成をすすめる。

教育における学校中心主義を廃し、真の総合的な学習の推進と生涯学習社会の実現を目指す。

事業項目

自然体験活動事業〔自主事業・助成金事業〕

1. 自然体験活動指導者「CONEリーダー」の育成事業
2. 自然体験活動プログラム「ネイチャーキッズ」の実施運営
3. 海洋活動プログラム「海洋冒険教室」の実施運営

地域教育事業〔自主事業・助成金事業・委託事業〕

1. 子ども居場所作り事業「地域子ども教室」の運営
2. 地域施設運営事業
 - ◆ 大阪市青少年会館の運営支援
 - ◆ 横浜市フリースペース運営委託
3. 「だがしや楽校」の運営

不登校生徒・児童に対する体験学習事業の実施〔自主事業・助成金事業・委託事業〕

1. 不登校生徒・児童に対する体験学習事業の実施
2. 不登校児童に対する適応教室の運営

教育コンテンツ開発事業〔委託事業・自主事業〕

1. 各事業活動にかかわる教材・人材・プログラムの開発
2. 全国新学力テスト事業

民間教育指導者育成および派遣事業〔自主事業・委託事業〕

1. 英語指導者養成事業及び派遣事業
2. 地域教育活動指導者養成事業及び派遣事業

生涯学習講座の運営事業〔委託事業〕

1. さいたま市シニア大学運営委託
2. IT講習の運営委託

健康教育関係事業〔自主事業・委託事業〕

今年度事業報告

◆ 自然体験活動ネイチャーキッズ事業

子ども夢基金の助成を受け、夏・冬に自然体験活動を実施した。協会の自然体験活動はこれを基にして文部科学省からの不登校事業も受託できるところまでになり、協会の基盤事業となりつつある。今後は、CONEの認証団体として自然体験教育リーダーの公的資格を付与する養成セミナーを実施することが課題となる。協会の特色ある活動として定着させ、行政からの事業受託の「売り」とし、自主事業の基盤整備をはかる。

実施支部は鹿児島・広島・大阪・三重・愛知・長野・横浜・埼玉

◆ 子育て支援活動不登校対策事業

文部科学省から「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動事業」を受託し実施した。今年度は「あこがれ」を活用した海洋活動も組み入れて、現在の公教育の抱える課題である不登校問題に取り組むことで、いくつかの支部では行政との連携を深め、地域を基盤とした公設民営スクール設立に向けた第一歩が踏み出せた。不登校対策事業を問題に取り組むことで、地域の民間団体との協力と行政との連携を作り出し、自主事業の基盤整備を目的とする。実施支部は鹿児島・広島・大阪・横浜

◆ 子どもの居場所「地域子ども教室」事業

文部科学省から「地域子ども教室事業」を受託し実施した。これまでの地域教育の延長線上で、「ハローキッズ」事業や理科実験、素読暗唱などの地域教育活動を各地で引き受け、教育委員会との協力により事業を実施し、地域の教育力としてボランティアを組織し運営した。地域教育の公設民営塾形式を目的として、今後の主力事業とする。

実施した地区は鹿児島・大阪・横浜・千葉

◆ IT講習会事業

5年目を迎えて規模が縮小したが、全国6自治体で実施し、生涯学習事業として定着した。生涯学習活動のあり方を提示し、市民の力を示す。

実施支部は鹿児島・杉並・新潟・埼玉

◆ 教材制作事業

三菱総研からの依頼で「杉並区の学び科」の教育コンテンツ作りを受託して制作した。総合的な学習の充実に向けた活動作りの中心的な教材としていく。教育内容の改善のため、教科コンテンツ作成を目的とする。

本部・横浜支部

◆ 民間講師派遣事業

文部科学省の「学校とNPO連携事業」として学校への指導者派遣し、授業をサポートした。教育の民営化に向けた指導者の養成を目的とする。

埼玉支部

◆ 障害児支援事業

大阪市より委託を受け、市の施設である青少年会館で障害児の地域での受入れ事業を委託され、実施した。公的施設の運営に向けた第一歩。実施支部は大阪

◆ 生涯学習事業

さいたま市より委託を受け、市のシニア大学の運営を委託され、実施した。公設民営事業の運営に向けた第一歩。実施支部はさいたま

◆ 休止事業

全国新学力テスト、教育の国際協力に関する事業、海外子女支援事業について、16年は活動していない。

平成17年度教育支援協会定例総会議案説明

まず、協会はどんなことをやってきて、今年度はどんなことをやろうとしているのか、そして、どこへ行こうとしているのか、協会の活動全体について説明いたします。

これまでの沿革と公的受託実績

1997年 東京・東新橋で設立

1998年 特定非営利活動促進法成立を受けて認証申請

1999年 6月経済企画庁より特定非営利活動法人として認証

2000年～2003年 文部省委嘱

「地域で進める子ども外国語学習」事業

2001年～2002年 文部省委嘱「心の教育アクションプラン」事業

2001年 IT講習会/24自治体の委託事業として受託

2002年～現在 大阪市委託事業「障害児に対する支援」事業

2002年～現在 子どもゆめ基金助成（合計12プログラム）

2003年～現在 さいたま市委託事業

「シニア大学」事業運営委託

2003年～現在 文部科学省委嘱

「悩みを抱える青少年体験活動」事業

2003年～現在 文部科学省委託「学校とNPO連携」事業受託

2004年～現在 文部科学省委託「地域子ども教室」事業受託

教育支援協会の現在の主な活動

◆ 自然体験活動指導者育成事業・自然体験活動の実施運営

◆ 不登校生徒・児童 体験学習事業の実施や適応教室の運営

◆ 子ども居場所作り事業「地域子ども教室」の運営

◆ 科学実験・素読暗唱・児童英語などの地域教育活動の運営委託

◆ 民間教育指導者育成および派遣事業

◆ 生涯学習講座の運営事業及び施設運営事業

教育支援協会の役員

代表理事：吉田 博彦（本部専従：教育サポートオフィス 代表）

理事：須田 正則（須田塾 代表取締役）

理事：岩井 良明（モノリス 代表取締役）

理事：浦田 幸作（イングリッシュハウス 代表取締役）

理事：山下 俊茂（教育情報企画研究所 代表取締役）

理事：畑 康裕（ウィッツ 代表取締役）

理事：森田 正康（エデュプラネット 代表）

理事：五藤 美昭（本部事務局専従）

理事：大塚 雅文（まなびー 代表）

理事：本多 聡子（教育サポートクラブ 代表）

監事：吉田 邦雄（横浜未来地図づくり100人委員会理事長）

監事：立川 直樹（あずさ監査法人 部長）